

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊岐阜地方協力本部では、下記により非常勤隊員（期間業務隊員）を募集します。

記

1 応募期間

令和6年4月26日（金）～同年5月23日（木）

※1 応募票等を持参の場合は午前8時30分から午後5時15分までの間で、郵送の場合は5月23日（木）必着とします。

※2 応募者多数となる場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

2 勤務地・所在地・採用職種・採用人員

勤務地	所在地	採用職種	採用人員
自衛隊岐阜地方協力本部 （郡上地域事務所）	〒501-4235 岐阜県郡上市八幡町有坂1209-2 郡上八幡地方合同庁舎 4F	募集事務等の 補助 （非常勤隊員）	1名

3 任用予定期間・勤務日数

任用予定期間	勤務日数
令和6年7月1日～令和7年3月31日	週5日（土日祝休み、但し、休日に勤務する場合があります。）

※ 勤務日数については、状況により変動する場合があります。

4 応募資格

次のいずれか一に該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 職務内容及び必要な技能・資格等

採用職種	職務内容	必要な技能・資格等
募集事務等の補助	○防衛省自衛隊に関する説明等の広報業務 ○募集広報業務に係る文書等の作成・管理、統計資料等の作成・整理 ○募集業務の補助 ○庶務業務 ○その他、担当の長が特に命じた業務	○パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による一般的な資料作成及びデータ集計作業ができること ○普通自動車第1種免許

6 試験日及び試験場所

(1) 試験日

令和6年5月31日（金）

細部は、選考採用試験通知書にてお知らせします。

※ 応募者が多数の場合は、試験日が複数日になる場合がありますので、選考採用試験通知書で確認してください。

(2) 試験場所

自衛隊岐阜地方協力本部（岐阜県岐阜市長良福光2675-3）

7 試験種目

口述試験（20分程度）

8 応募要領等

提出書類	提出部数	非常勤隊員応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票	2部	〒502-0817 岐阜県岐阜市長良福光2675-3 自衛隊岐阜地方協力本部総務課 Tel058-232-3127（代表）
最終学歴（義務教育除く。）の卒業証書の写し、又は修業証明書（応募期間に間に合わない場合は試験時提出でも可）	1部	

- (1) 非常勤隊員応募票を郵送で請求する場合は、住所・氏名を明記し、120円切手を貼った返信用封筒（A4判）を同封してください。（事前に電話連絡をしてください。）
- (2) 非常勤隊員応募票に自筆で記入し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm・横3cm程度のもの。）を貼ってください。
- (3) 非常勤隊員応募票中、「受験職種」欄は、5項「職務内容及び必要な技能・資格等」に記載されている「採用職種」を必ず記入してください。

《記載例》

※受験番号	写 真
受験職種 募集事務等の補助	

- (4) 応募された方には、後日、「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面です。）を郵送により送付します。

（5月29日（水）までに到着しない場合は提出先に問い合わせてください。）

※ 提出書類を郵送する場合は、特定記録又は簡易書留等により処置してください。また郵便局の「受領証」等は「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管しておいてください。

9 試験結果通知

令和6年6月中旬～下旬頃、受験者全員に通知します。

なお、電話による問い合わせや採用の可否に係る理由についての問い合わせには応じません。

10 採用後の処遇等

(1) 身 分

陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員

(2) 給与等

ア 日 額

7, 100円～10, 900円（職歴等により異なります。）

イ 諸手当相当分

通勤手当（上限31, 600円）（所定の算定要領により支給）

ウ 賞 与

期末・勤勉手当が規則に応じて支給されます。

エ 退職金

月18日以上勤務が6ヶ月を超えて連続した場合、国家公務員退職手当法が適用されます。

11 人事管理等

(1) 勤務時間

週5日、1日、7時間45分（祝日休み）、任用期間中235日以内

なお、状況により、休日及び時間外勤務をする場合があります。

(2) 休 暇

一定の期間（6ヶ月）を勤務した場合に年次休暇が付与されます。

また、そのほかに有給休暇、無給休暇が状況により付与されます。

(3) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

(4) 採用後は、厚生年金保険、国家公務員共済組合員保険及び雇用保険の対象となります。ただし、月18日以上勤務が連続して6ヶ月を超え国家公務員退職手当法が適用された場合は、雇用保険は適用除外となります。また、月18日以上勤務が連続して12ヶ月を超える者には、長期組合員資格が付与されます。

(5) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(6) 提出された応募書類は返却致しませんのでご了承ください。

(7) 不明な点は、提出先までお問い合わせください。

電話 058-232-3127 総務課 人事班 採用担当

（平日の午前8時30分から午後5時15分までの間となります。）